

戸田市移動等円滑化促進方針 (バリアフリー促進方針)

令和3年3月

戸 田 市

だれもが

認めあい、話しあい、支えあい、

安全・安心に暮らせるまち

を目指していきます



都心から約30分という便利さの中にあっても緑豊かで自然に恵まれている本市は、住みよく、活気あるまちとして成長しています。市民の平均年齢は41.4歳と26年連続で県内ナンバー1であり、人口も増加し続け、特に若い世代から「暮らしやすい街」として選ばれ続けております。

一方で、全国的に進行している少子高齢化の傾向は本市においても例外ではなく、子育て世代や高齢者、障害のある方などが安全、安心、快適に生活し続けることができる社会環境を整えていかなければなりません。

さらに、東京オリンピック、パラリンピック競技大会の開催を契機に、全ての人にとっての社会の障壁（バリア）を取り除き、誰もが不自由なく生活、活動ができるようなまちづくりに取り組む必要があります。

本市では、これまでも法令などにに基づき、道路や施設の整備などのハード面、教育の情報発信などといったソフト面の両面から「バリアフリー」の取組を進めてきましたが、社会情勢の変化や市民ニーズに対応していくためには、市民や事業者の御理解、御協力を頂きながら、より一体的に取り組んでいくことが重要となります。

そこで本市では、平成30年5月に改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、市の特徴をふまえた総合的なバリアフリー推進の考え方を示す「戸田市移動等円滑化促進方針（バリアフリー促進方針）」を新たに策定しました。

この方針では、基本目標を「だれもが 認めあい、話しあい、支えあい、安全・安心に暮らせるまち」とし、それを達成するための6つの基本方針を設定しています。

今後はこの方針に基づき、住民・事業者・行政が一体となり、それぞれの立場からハード・ソフト両面のバリアフリー化に取り組んでいくこととなりますので、皆様の一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、本方針の策定に当たり御尽力を頂いた戸田市移動等円滑化促進方針策定協議会の皆様をはじめ、貴重な御意見や御協力を頂いた市民、事業者の皆様へ、心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

戸田市長

菅原文仁

目次

第1章	はじめに	1
1-1	促進方針策定の目的	1
1-2	促進方針の位置づけ	6
1-3	検討の進め方	8
第2章	市の概況	14
2-1	統計データ等	14
2-2	地域の特性	19
第3章	バリアフリー化の基本目標と基本方針	32
3-1	本市におけるバリアフリー化の現状と課題	32
3-2	基本目標と基本方針	33
第4章	移動等円滑化促進地区の設定	35
4-1	移動等円滑化促進地区の設定	35
4-2	生活関連施設・生活関連経路の設定	35
第5章	移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化の促進	38
5-1	促進地区におけるバリアフリー化のポイント	38
5-2	バリアフリー化に関する主な基準等	39
5-3	バリアフリー化の促進に向けた配慮事項	40
5-4	関連施策と連携したバリアフリー化の促進	49
第6章	心のバリアフリーの促進	50
6-1	心のバリアフリーとは	50
6-2	心のバリアフリー促進のための取組	51
第7章	バリアフリーに関する情報提供の促進	52
7-1	本市における情報のバリアフリーの現状	52
7-2	情報のバリアフリー促進のための取組	53
第8章	届出制度	54
8-1	届出制度の概要	54
8-2	届出の対象となる範囲	55
第9章	市全域におけるバリアフリー化の促進	56
9-1	施設整備に伴うバリアフリー化の促進	56
9-2	学校及び避難所におけるバリアフリー化の促進	57
9-3	ソフト施策の充実によるバリアフリー化の促進	59
9-4	地域における取組の促進	60

第 10 章 促進方針の実現に向けて	61
10-1 市民及び関係事業者への促進方針の周知・啓発	61
10-2 基本構想の策定による重点整備地区の設定	61
10-3 事業実施段階での市民意見の反映及び相互理解の促進	62
10-4 促進方針の段階的かつ継続的な見直し	62

参考資料

参考 1 戸田市移動等円滑化促進方針策定協議会 要綱	63
参考 2 戸田市移動等円滑化促進方針策定協議会 委員名簿	67
参考 3 市民アンケート調査の結果（抜粋）	68
参考 4 まち歩きワークショップの実施概要と主な意見	79